

議案第 24 号

四万十町監査委員条例の一部を改正する条例について

四万十町監査委員条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 2 年 3 月 11 日提出

四万十町長 中尾 博憲

四万十町条例第 号

四万十町監査委員条例の一部を改正する条例

四万十町監査委員条例（平成18年四万十町条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条中「法第243条の 2」を「法第243条の 2 の 2」に改める。

附 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。